

令和5年度寒河江市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民が居住の用に供する木造住宅について地震による被害の軽減を図るため、寒河江市建築物耐震改修促進計画（平成20年12月策定）に基づく耐震改修に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（平成6年市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐震診断 木造住宅の地震に対する安全性等を財団法人日本建築防災協会が定める「木造住宅の耐震診断と補強方法」（改訂版）による基準に沿った一般診断法により評価することをいう。
- (2) 耐震診断士 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条に規定する一級建築士、二級建築士及び木造建築士（構造設計一級建築士又は構造適合判定資格者を除く。）の資格を持ち、県、市町村、建築士会等が実施する木造住宅耐震診断士養成講習会を受講し、かつ、県内市町村が作成する木造住宅耐震診断士名簿に登録されている者をいう。
- (3) 耐震改修計画 耐震診断の結果に基づき、補強方法及び概算工事費について提案を行う改修計画をいう。
- (4) 派遣耐震診断 耐震診断士が実施する耐震診断をいう。
- (5) 耐震改修 耐震診断の結果に基づき、地震に対する安全性の向上を目的として実施する改修工事をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 法人を除く建築物の登記事項証明書（未登記の場合にあっては、固定資産税家屋台帳又は固定資産税納税通知書）に所有者として記録されている者(当該住宅が共有に係るものは、共有する者のうちから選任した者)
- (2) 市税等の滞納がないこと。

(補助対象工事)

第4条 補助金の交付の対象となる工事は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 派遣耐震診断の総合評点が1.0未満と診断された旧耐震基準木造住宅に行う耐震改修計画の総合評点が1.0以上となる耐震改修
- (2) 耐震改修計画及び設計を耐震診断士が作成するもの
- (3) 耐震改修が建築基準法（昭和25年法律第201号）及び建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）の規定に違反がないもの
- (4) 寒河江市木造住宅耐震改修事業等の市の補助事業による耐震改修を過去に実施していないもの
- (5) 市内に事業所、支店、営業所等を有する法人又は個人事業者若しくは県内に本社を有する法人が行う耐震改修
- (6) 本補助金の交付の決定前に契約し、又は着工した工事でないこと。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（消費税及び地方消費税を含む。以下「補助対象経費」という。）は、耐震改修に要した費用とし、次に掲げるとおりとする。

- (1) 耐震改修に係る工事費

(2) 耐震改修に係る設計費及び監理費（補助金の額）

第6条 山形県地域住宅計画（山形県策定）に基づき、耐震改修に係る助成額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、120万円を限度とする。

2 前項の規定により得た額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額を補助金の額とする。

（補助金等交付申請書）

第7条 補助金等交付申請書の様式は、規則第5条の規定にかかわらず、寒河江市木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）によるものとする。

2 申請書は、当該申請に係る耐震改修に着手する前に市長に提出するものとし、添付すべき書類は、次に掲げる書類とする。

(1) 耐震改修計画書（様式第2号）

(2) 耐震改修計画平面図（耐震補強に係る部分を明記したもの）

(3) 耐震改修に係る見積書（耐震補強設計及び耐震補強に係る部分）の写し

(4) 令和4年度分（令和5年4月から6月までに申請する場合は令和3年度分）

の納税証明書

(5) 派遣耐震診断に係る診断表

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助事業等の内容変更等の承認）

第8条 規則第7条第1項第1号の規定により補助事業の変更（中止）について承認を受けようとする者は、寒河江市木造住宅耐震改修事業内容変更（中止）申請書（様式第3号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 耐震改修変更計画書（様式第2号）

(2) 耐震改修変更計画平面図（耐震補強に係る部分を明記したもの）

(3) 耐震改修変更に係る見積書（耐震補強設計及び耐震補強に係る部分）の写し

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助事業等実績報告書）

第9条 補助事業等実績報告書の様式は、規則第14条の規定にかかわらず、寒河江市木造住宅耐震改修事業完了報告書（様式第4号。以下「完了報告書」という。）によるものとする。

2 完了報告書は、事業が完了した日から20日を経過した日又は令和5年2月9日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 耐震改修した全ての施工箇所の写真（着工前、工事中及び工事完了後のもの）

(2) 耐震改修に係る工事請負契約書の写し

(3) 耐震改修に係る工事請負契約書の変更がある場合はその写し

(4) 耐震改修に要した費用の内訳書（耐震補強設計及び耐震補強に係る部分）

(5) 対象工事費等の支払いを証するもの（振込依頼書等の写し等）

(6) 預金通帳の写し（口座情報が記載されている部分）

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（帳簿等の保管）

第10条 規則第22条に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

寒河江市長

様

申請者 住 所
(所有者) 氏 名
電 話

寒河江市木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書

令和5年度寒河江市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

事業概要	耐震診断年度	年度	耐震改修前の耐震診断 総合評点	
	予定工事期間	年 月 日 ~		年 月 日
	耐震改修以外の 工事の有無	有 ・ 無	総工事費	円
事業費	耐震改修工事費			円
	耐震改修設計費(監理費含む)			円
	耐震改修以外の工事費			円
※補助金の交付予定額				円

※印の欄は、記入しないでください。

添付書類

- 1 耐震改修計画書（様式第2号）
- 2 耐震改修計画平面図（耐震補強に係る部分を明記したもの）
- 3 耐震改修に係る見積書（耐震補強設計及び耐震補強に係る部分）の写し
- 4 納税証明書
- 5 耐震診断に係る診断表
- 6 その他

様式第2号（第7条、第8条関係）

耐震改修（変更）計画書

申請者氏名					整理番号	※
施工者	会社名			住所		
	担当者氏名			連絡先		
改修計画作成者 (設計者)	氏名			連絡先		
	所属会社名等					
耐震改修の概要						
診断時	総合評点	階	方向	保有耐力	必要耐力	上部構造評点
		2	X			
			Y			
		1	X			
Y						
改修後	総合評点	階	方向	保有耐力	必要耐力	上部構造評点
		2	X			
			Y			
		1	X			
Y						

※印の欄は、記入しないでください。

寒河江市長

様

申請者 住 所
氏 名
電 話

寒河江市木造住宅耐震改修事業内容変更（中止）申請書

年 月 日付け指令建第 号で交付決定を受けた補助金に係る耐震改修の内容を変更（中止）したいので、令和5年度寒河江市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

決定を受けた額	円
申請内容	<input type="checkbox"/> 補助金交付変更申請額 円 <input type="checkbox"/> 中止
変更後の補助金額（変更の場合）	円
変更の内容又は中止の理由	
変更前の対象工事費（変更の場合）	円
変更後の対象工事費（変更の場合）	円

添付書類（変更の場合）

- 1 耐震改修変更計画書（様式第2号）
- 2 耐震改修変更計画平面図（耐震補強に係る部分を明記したもの）
- 3 耐震改修変更に係る見積書（耐震補強設計及び耐震補強に係る部分）の写し
- 4 その他

寒河江市長

様

申請者 住 所
氏 名
電 話

寒河江市木造住宅耐震改修事業完了報告書

年 月 日付け指令建第 号で交付決定を受けた補助金に係る耐震改修が完了したので、令和5年度寒河江市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

建築物概要	所在地	寒河江市		
	用途	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		<input type="checkbox"/> 兼用住宅
	構造	<input type="checkbox"/> 木造在来工法		
	規模	地上 階	床面積	・
	建築年月日			
耐震診断総合評点	改修前		改修後	
工期				
備考				

添付書類

- 耐震改修した全ての施工箇所の写真（着工前・工事中・完了後を同じアングルから撮影し、平面図と同一番号を振り施工箇所を明確にすること。）
- 耐震改修事業に係る工事請負契約書の写し
- 耐震改修事業に係る工事請負契約書の変更がある場合はその写し
- 耐震改修費用内訳書（耐震補強設計及び耐震補強に係る部分）
- 対象工事費等の支払いを証するもの（振込依頼書等の写し等）
- 預金通帳の写し（口座情報が記載されている部分）
- その他

(裏)

補強方法及び改修箇所			
1. 耐震壁の増設			
□筋かい設置	カ所・□構造用合板設置	カ所・□その他	カ所
(具体的な補強方法:)
2. 金物補強			
□筋かい	カ所・□土台	カ所・□柱・はり	カ所
□その他	カ所 (具体的な補強方法:)
3. 基礎補強			
□新設	m・□増打ち	m・□べた基礎	m ²
4. 屋根材の葺き替え			
材料:		/葺き替え面積	m ²
5. 床補強			
□構造用合板	m ² ・□火打ちはり	カ所・□その他	カ所
(具体的な補強方法:)
6. 劣化度による改修			
(部位:)
7. その他の補強方法			
(部位:)
(部位:)
(部位:)
(部位:)
耐震診断士又は 工事施工者の所見			

この補強方法及び改修箇所は、事実に相違ありません。

年 月 日

耐震診断士 住 所 _____

(耐震改修設計者) 会社名 _____

氏 名 _____ 印

電 話 _____

(診断士として登録している市町村名 _____)

工事施工者 住 所 _____

会社名 _____

氏 名 _____ 印

電 話 _____